

**岩手県産木材を活用したいわて県民情報交流センター木質化事業  
企画提案選考委員会 設置要領**

(設置の趣旨)

第1 この要領は、岩手県産木材を活用したいわて県民情報交流センター木質化事業企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものである。

(所掌事務)

第2 委員会は、岩手県産木材を活用したいわて県民情報交流センター木質化事業の受託候補者を選考するため、企画提案の審査を実施する。

(組織)

第3 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2 委員会には、委員長を置き、特命参事兼連携協働課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会の会務を総括する。

4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の学識経験者等から意見等を聴くことができる。

(委員会の開催)

第4 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長の職を行う。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開催することができない。

3 委員がやむを得ない理由により委員会を欠席する場合には、欠席する委員が指名する者をもって充てることができる。

(審査)

第5 審査は、別紙1「岩手県産木材を活用したいわて県民情報交流センター木質化事業企画提案選考方法」により行う。

(守秘義務)

第6 委員は、当該審査により知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、若者女性協働推進室が所管する。

(補則)

第8 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項がある場合は別に定める。

附 則

この要領は令和3年7月8日から施行する。

【別表】

選考委員

区分	所 属	職 名	氏 名
委員長	環境生活部若者女性協働推進室	特命参事兼 連携協働課長	高田 聡
委員	環境生活部環境生活企画室	企画課長	尾形 憲一
委員	農林水産部林業振興課	技術主幹兼 林業・木材担当課長	千葉 幸司
委員	農林水産部林業振興課	主任主査	佐々木 加奈枝